



住所等変更登記の申請の義務化と法務局による職権登記制度について

所有者不明土地などの防止のため、令和8年4月1日から住所等変更登記の申請が義務化されます。

◆ 住所等変更登記の申請の義務化の内容

令和8年4月1日から施行される新不動産登記法では、登記名義人に対して、住所などの変更日から2年以内に住所等変更登記の申請をすることが義務化されます。また、当法律の施行前の住所などの変更も申請をしていなければ義務化の対象となります。

登記名義人の重病や経済的な困窮により申請を行う費用がないなどの正当な理由がなくこれを怠った場合、5万円以下の過料に処される可能性があります。

◆ 法務局による職権登記制度

「スマート変更登記」という簡単で無料の住所等変更登記をするサービスを利用することにより、登記名義人に住所の変更がある度に登記申請しなくても、法務局の登記官が職権で変更登記を行ってくれるというものです。これにより、登記名義人が義務違反に問われることが無くなります。

個人の場合

「検索用情報の申出」をすることで、スマート変更登記のサービスが利用できます。この申出はスマートフォンやパソコンなどを使い、「**かんたん登記申請**」というサイトから申請するか、管轄登記所にて行うことができます。この申出後、法務局は登記名義人の了承を得た上で登記変更を行います。登記官が住民基本台帳ネットワークにて登記名義人の氏名や異動情報を取得し、その情報に基づき住所などの変更登記を行うことについて確認を取ったうえで、変更の登記をします。

詳しくは函館地方方法務局八雲支局（電話：0137-62-2208）まで問合せください。

かんたん登記申請 URL：<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/mtouki/>

ナチュラル・ビズ実施について

町ではこれまで、地球温暖化対策の一環として「クール・ビズ」に取り組んでまいりました。この取組を発展させ、11月からナチュラル・ビズを実施します。

ナチュラル・ビズとは特定の期間に限らず、ノーネクタイや重ね着などで勤務することで、冷暖房の使用を控え、職員の省エネ行動の促進につなげるとともに、暑さや寒さをしのぎやすくし、働きやすい職場環境づくりを進めていこうとするものです。TPO（時・場所・場合）を意識し、周囲や外部の方に不快感を与えないことを前提に、職員一人一人が判断して取組を行ってまいります。

移動献血車「ひまわり号」 巡回のお知らせ

10月15日（水）に移動献血車「ひまわり号」が各地区を巡回します。

実施場所と時間は下記のとおりです。

身近なボランティア献血にご協力をお願いします。

実施場所	時 間
歌棄慈光園前	午前 9時00分～9時45分
寿都警察署前	午前10時30分～正午
役場前	午後 1時30分～3時
寿都高校前	午後 3時30分～4時30分

ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月19日金 2種類同時発売!

発売期間 9/19(金)～10/19(日)

公益財団法人北海道市町村振興協会

いきいき健診のお知らせ

- ・日程 11月16日（日）・17日（月）・18日（火）
- ・会場 総合文化センター ホール
- ・受付時間 ① 6:30～ 7:00 ② 7:30～ 8:00
③ 8:30～ 9:00 ④ 9:30～10:00
⑤ 10:30～11:00

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名。申込みの際に希望の日時を申し出てください。

***申込期間は、10月17日（金）までです。**

***問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。**

***個人での申込みに限り、10月17日（金）まで寿都町ホームページ（<http://www.town.suttu.lg.jp>）からも申込み可能です。**

健診項目

検査名	内容
特定健診 （生活習慣病健診）	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・腹囲測定 詳細（医師の判断により必要とされた方） ：貧血検査・眼底検査・心電図検査 ※ 医師の判断と関係なく、<u>詳細を希望する方は有料</u>となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による血液検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診でピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりませんのでご了承ください。
肺がん検診	胸部レントゲン検査 喀痰検査
大腸がん検診	2日間の便を検査します（事前に便をとってきてもらいます）
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
肝炎検査（※1）	特定健診（生活習慣病健診）の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	（※1） 今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となりませんのでご了承ください。

※エキノコックス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申込みは不要です。（5年に1度の検査で、町民の方は無料です。）

特定健診及び各種がん検診は、年に1回の受診が望ましいとされています。そのため、各種健診に対する助成は年に1回とします。



17日（月）・18日（火）に送迎車両を運行します

送迎車両を利用する場合の受付時間は、③午前8時30分～9時になります。
利用を希望される方は、申込みの際にお知らせください。



＜樽岸から磯谷地区＞

17日（月）・18日（火）・・・町民バス「風太号」が利用できます。

＜矢追から政泊地区＞

17日（月）・・・車で送迎を行います。

※送迎車両の時刻表については、問診票とともに後日郵送します。

自己負担額（料金）

（円）

自己負担額（料金）			自 己 負 担 額					
検 査 項 目			検査料	71歳以上及び 生保受給者	40歳以上	40歳未満	30歳未満	
特定健診	基本（必須）		4,785	無料	無料	1,200	2,390	
	詳細	医師の判断で 必要とされた時	2,585	無料	無料			
		貧 血（希望）	253	250	250			250
		心電図（希望）	1,364	1,360	1,360			1,360
		眼 底（希望）	968	960	960			960
胃がん検診		バリウム検査	6,710	無料	1,010	3,360		
		ピロリ菌検査	550	500	500	500		
肺がん検診		レントゲン検査	2,420	無料	360	1,210		
		喀痰検査	3,355	無料	500	1,680		
大腸がん検診			2,772	無料	420	1,390		
骨密度検査			1,980	1,980	1,980	1,980		
肝炎検査			2,310	無料	350	1,160		
前立腺がん検査			2,640	2,640	2,640	2,640		



風太くんポイントが付きます！

上記の料金表で色の付いた項目を受診された方には、風太くんポイントを差し上げますので、風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。

◆健診料金についてのお知らせ◆

令和7年4月1日からの検査料金改定に伴い、健診の自己負担額が一部増額になります。
また、一部検査で自己負担額が無料となる年齢区分を段階的に引き上げし、今年度は「71歳以上の方」とします。

◆ 問合せ先 町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

インフルエンザ予防接種料金助成と 新型コロナワクチン定期接種料金助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種料金助成について

町では、次の対象者にインフルエンザ予防接種料金の一部を助成します。予防接種により発症や重症化を予防することがある程度可能です。予防接種を早めに受け、インフルエンザ流行に備えましょう。

なお、昨年度は2歳（接種日時点）から就学前までのお子さんのみ「点鼻薬での噴霧による接種」の選択が可能でしたが、今年度から18歳の方までが対象になりましたので、ご希望の方は受付時に窓口までお伝えください。

◆ 助成対象者及び自己負担額

助成対象者（接種日時点の年齢）	自己負担額（接種料金）
生後6か月～2歳未満の方	【注射：2回接種】 1回につき 1,500円 ※1回目の接種後、3週間から4週間の間隔 をおいて2回目を接種してください。
2歳～13歳未満の方	【注射：2回接種】 1回につき 1,500円 ※1回目の接種後、3週間から4週間の間隔 をおいて2回目を接種してください。 【点鼻噴霧：1回】 3,500円
13歳～18歳未満の方	【注射：1回接種】 1,500円 【点鼻噴霧：1回】 3,500円
60歳～65歳未満の方で 障害者手帳1級相当の方（※1）	【注射：1回接種】 1,500円 （生活保護世帯は無料）
65歳以上の方	

※1 慢性の心臓病、腎臓病、呼吸器の病気、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全のある方が対象です。（接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談のうえ接種願います。）

新型コロナワクチン定期接種料金助成について

町では、昨年度より次の対象者に新型コロナワクチン定期接種料金の助成を行っていましたが、今年度より助成額が変更となりましたのでお知らせします。

◆ 定期接種助成対象者及び自己負担

助成対象者（接種日時点の年齢）	自己負担額（接種料金）
60歳～65歳未満の方で 障害者手帳1級相当の方（※1）	【注射：1回接種】 7,500円 （生活保護世帯は無料）
65歳以上の方	

※1 慢性の心臓病、腎臓病、呼吸器の病気、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全のある方が対象です。（接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談のうえ接種願います。）

定期接種の対象者以外の方が新型コロナワクチン接種を受ける際には任意予防接種となりますので、寿都診療所まで申出ください。

◆ 助成対応医療機関

寿都町立寿都診療所 電話 0136-62-2411

※接種希望の方は診療時間内に受付

◆ 問合せ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

◆ 助成期間

令和8年3月31日（火）まで

10月は「不正軽油防止強化月間」

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合言葉に、不正軽油撲滅の取組を強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら、下記までご連絡ください。

<不正軽油とは・・・>

軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用すると軽油引取税の脱税行為となります。

◆ 問合せ先

不正軽油 110番（通話無料）
電話 0800-8002-110

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 10月 8日（水）15日（水）
22日（水）29日（水）
11月 5日（水）
◆会場 岩内町字高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から
午後4時まで

電話 0135-62-8373



自衛官募集のお知らせ

◆ 受付期日及び試験期日

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 （第3回）	男子	採用予定月の 1日現在で、 18歳以上 33歳未満の者	11月21日（金）まで	1次試験 11月29日（土）から12月4日（木） までのいずれか1日
	女子			2次試験 1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生 （第4回）	男子		10月15日（水）～ 11月7日（金）	11月16日（日）・17日（月） いずれか1日
	女子			
自衛官候補生 （第5回）	男子		11月10日（月）～ 12月4日（木）	12月12日（金）・13日（土） いずれか1日
	女子			
高等工科学校生徒 （推薦）		令和8年4月1日 現在で15歳以上 17歳未満の男子 ※1	11月28日（金）まで	試験 令和8年1月10日（土）～12日（月） いずれか1日
高等工科学校生徒 （一般）		令和8年4月1日 現在で15歳以上 17歳未満の男子	令和8年1月15日（木）	1次試験 令和8年1月24日（土）・25日（日） いずれか1日 2次試験 1次試験合格通知でお知らせします

◆ 問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部俱知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 斉藤孝司

電話 0136-62-2070

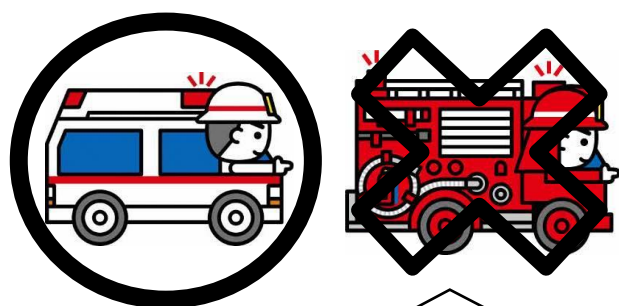
役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511

救急車出動中の救急対応について 傷病者の搬送は救急車で行う様 法令で定められています。

(消防法第9条、救急業務実施基準第2条の3)

寿都町では救急車出動中に救急要請が重なった場合、近隣町村より救急車が向かうこととなります。その間傷病者の安全確保、状態の把握、処置のため寿都消防から消防車両で隊員が向かいますが、搬送は近隣町村の救急車でいきます。円滑な救急活動のためご理解ご協力を宜しくお願いいたします。



※救急車以外の消防車両では傷病者を運ぶことができません。

◆ 問合せ先

岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署
電話 0136-62-2119

「物価高騰対策支援券」の使用期限について

町で発行した「物価高騰対策支援券」の使用期限は、10月31日までです。

期限切れの券につきましては、お取扱いきませんので忘れずにご利用ください。

秋の火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の皆さまの防火に対する意識の向上による火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした秋の火災予防運動を10月15日から31日までの期間に実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

◆ 日程 10月15日から21日まで

の7日間【強調期間】

◆ 時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

◆ 統一標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

◆ 防火査察について

消防寿都支署では、秋の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますので、ご了承ください。

気温が下がり、暖房器具などを使用する季節を迎えるにあたり、火の取扱いには十分注意し、特にホームタンクの配管からの油漏れなど事前に点検をして、火災をおこさないよう心がけましょう。

北海道最低賃金 ～みんなチェック 最低賃金！～

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトなどを含む）及び事業を営む使用者に適用される北海道最低賃金は次のとおりです。

最低賃金額
時間額 **1,075 円**

(効力発生日 令和7年10月4日)

◆ 問合せ先

厚生労働省北海道労働局小樽労働基準監督署倶知安支署
電話 0136-22-0206

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外などの割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。